

令和6年第3回農業委員会定例総会議事録

開催年月日	令和6年3月5日（火）	
場 所	大潟村役場二階『特別会議室』	
時 間	午後3時00分～4時07分	
出席委員	大 島 和 夫 会 長 北 村 雅 幸 委 員 高 木 茂 之 委 員 遠 藤 暁 委 員 田 中 誠 悦 委 員 佐 藤 友 能 委 員 椎 川 健 一 委 員	小 林 信 之 職務代理者 渡 邊 琢 磨 委 員 工 藤 猛 委 員 猪 股 誠 委 員 松 橋 良 子 委 員 土 井 博 文 委 員
出席した事務局職員	澤 井 公 子 局 長 武 田 聖 子 事務補助	佐 藤 文 美 主 事
議 事 日 程	1. 開 会 2. 会 長 あ い さ つ 3. 議 事 録 署 名 委 員 の 指 名 に つ い て 4. 議 事 【議案第13号】 農地法第3条の規定による農地の使用貸借権設定許可申請に対し、意見を求める件について 【議案第14号】 農地法第3条の規定による農地の賃貸借権設定許可申請に対し、意見を求める件について 【議案第15号】 農用地利用集積計画案（令和6年第3号）の諮問に対し、意見を求める件について 【議案第16号・第17号】 大潟村長に対する農用地の買入協議の要請について 【議案第18号】 令和6年度農作業標準作業料金の設定について	

	5. 閉 会
審 議 内 容 局 長	只今から、令和6年第3回大湊村農業委員会定例総会を開催致します。
会 長	先ほどは長時間にわたり研修会ご苦勞様でした。基盤強化促進法等の法改正ということでなかなか資料内容等難しくなっております。1年間猶予期間があるということですが事務局や委員の方々の対応は非常に大変になってくるかと思っておりますのでよろしくお願い致します。今年の2月は暖かかったのですが3月に入り雪がちらついております。ところがあと2週間もすれば種等の準備も始まるのかなと思っております。過去2年色々と大変な年が続きましたので今年は普通の営農ができるような年であればいいなと思いつながら頑張ってまいりたいと思っております。 業務報告に移りたいと思っております。 2月9日県庁に於いて、物価高騰に伴う乾燥調整施設等支援事業に関する要望活動に村長、議長、農協組合長とともに行ってまいりました。対象要件として水稻作付け30ha以上の農地で取れた玄米の検査を受け確定した農家へ燃料代電気代の助成するというのが1月に通知があったのですが、それに対し村内で30haというラインに不公平感があると意見がでまして県の農林水産部長ほか10名ほどに要望してまいりました。他県では20haというところもあるらしく、今後検討していきたいとの事でした。 2月11日大湊神社に於いて、令和6年祈年祭斎行に出席しております。 2月20日JA会館会議室に於いて、令和6年度農作業標準作業料金の設定に伴う農作業受託組合役員との打合せ会に出席しております。 2月27日ポルダー潟の湯に於いて、令和5年度大湊村外周辺4市町農業委員会連絡協議会に会長職務代理、事務局長とともに出席しております。コロナ禍もあり数年ぶりに懇親の場をもうけ詳しい協議ができたかと思っております。 以上です。

会 長	議案審議に入る前に、議事録署名委員をこちらより指名させていただきます。 【議事録署名委員】 10番 松 橋 良 子 委員 11番 佐 藤 友 能 委員
会 長	議案第13号「農地法第3条の規定による農地の使用貸借権設定許可申請に対し、意見を求める件について」上程いたします。事務局より説明いたします。
局 長	議案第13号は農地適正管理の為の設定です。 （議案第13号について、議案書及び調査書の朗読） 本案件は、農地法第3条第2項各号には該当しないため許可要件の全てを満たしていると考えます。
会 長	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。
委 員 各 位	なし。
会 長	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第13号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委 員 各 位	全員・挙手
会 長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会 長	議案第14号「農地法第3条の規定による農地の賃貸借権設定許可申請に対し、意見を求める件について」上程いたします。事務局より説明いたします。
局 長	議案第14号は農地適正管理の為の設定です。 （議案第14号について、議案書及び調査書の朗読） 本案件は、農地法第3条第2項各号には該当しないため許可要件の全てを満たしていると考えます。

局 長	賃貸料金は毎年の村平均賃貸料をもとに県が算定しております。今年の公表した平均賃貸料は10a当たり30,400円でしたので、それをもとに県が算定した金額となっております。
会 長	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。
委 員 各 位	なし。
会 長	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第14号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委 員 各 位	全員・挙手
会 長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会 長	議案第15号「農用地利用集積計画案（令和6年第3号）の諮問に対し、意見を求める件について」上程いたします。事務局より説明いたします。
局 長	本案件は農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和4年法律第56号）附則第5条第1項の規定に基づき、村長より農業委員会に対し農用地利用集積計画（案）の適否についての意見を求められたものです。 詳細については担当である産業振興課の方から説明いたします。
佐 藤 主 事	整理番号6－66法人へ移行により、田8筆125,911㎡畑2筆2,356㎡、対価年額 5,000,000円、期間10年間の賃貸借権再設定。 整理番号6－67離農により、田2筆32,427㎡、対価10a 30,000円、期間5年間の賃貸借権再設定。 整理番号6－68離農により、田1筆22,633㎡、対価10a 30,000円、期間5年間の賃貸借権再設定。 整理番号6－69離農により、田1筆11,545㎡、対価10a 30,000円、期間5年間の賃貸借権再設定。

	整理番号6－70離農により、田1筆15,446㎡、対価10a 30,000円、期間5年間の賃貸借権再設定。 整理番号6－71離農により、田2筆37,713㎡、対価10a 30,000円、期間5年間の賃貸借権再設定。 整理番号6－72園芸団地利用により、畑1筆3,000㎡、対価10a 3,000円、期間令和7年2月14日までの賃貸借権設定。 整理番号6－73耕作不便により、畑1筆1,350㎡、対価10a 30,000円、期間5年間の賃貸借権設定。 整理番号6－74離農により、田2筆9,976㎡、対価10a 15,000円、期間5年間の賃貸借権再設定。 整理番号6－75離農により、田3筆14,940㎡、対価10a 15,000円、期間10年間の賃貸借権設定。 整理番号6－76離農により、田1筆5,038㎡、対価年額 100,000円、期間1年間の賃貸借権設定。 整理番号6－77離農により、田3筆10,956㎡、対価10a 16,000円、期間10年間の賃貸借権設定。 整理番号6－78離農により、田2筆9,818㎡、対価10a 17,000円、期間10年間の賃貸借権再設定。 整理番号6－79離農により、田2筆9,995㎡、対価10a あきたこまち1.5俵、期間10年間の賃貸借権再設定。 整理番号6－80離農により、田1筆1,125㎡対価10a あきたこまち1.5俵、期間10年間の賃貸借権再設定。 整理番号6－81離農により、田1筆939㎡、対価10a あきたこまち1.5俵、期間10年間の賃貸借権再設定。 整理番号6－82法人へ移行により、田4筆19,843㎡、対価10a 15,000円、期間10年間の賃貸借権再設定。 整理番号6－83法人へ移行により、田1筆8,414㎡、対価10a 15,000円、期間10年間の賃貸借権再設定。 整理番号6－84離農により、田3筆11,096㎡、対価10a 15,000円、期間5年間の賃貸借権再設定。 整理番号6－85耕作不便により、田1筆1,099㎡、対価無償、期間6年間の使用貸借権設定。 整理番号6－86離農により、田3筆10,959㎡、対価10a 15,000円、期間5年間の賃貸借権再設定。
--	---

	整理番号6－87離農により、田2筆10,992㎡、対価10a 15,000円、期間5年間の賃貸借権再設定。 整理番号6－88離農により、田1筆4,993㎡、対価10a 15,000円、期間2年間の賃貸借権設定。 整理番号6－89離農により、田2筆9,779㎡、対価10a 15,000円、期間5年間の賃貸借権再設定。 整理番号6－90離農により、田2筆10,047㎡、対価10a 15,000円、期間5年間の賃貸借権再設定。 整理番号6－91離農により、田3筆18,438㎡、対価10a 15,000円、期間5年間の賃貸借権再設定。 整理番号6－92離農により、田1筆4,971㎡、対価10a 13,500円、期間5年間の賃貸借権再設定。 整理番号6－93離農により、田1筆5,010㎡、対価10a 13,500円、期間5年間の賃貸借権再設定。 整理番号6－94離農により、田2筆9,883㎡、対価10a 15,000円、期間5年間の賃貸借権再設定。 整理番号6－95離農により、田2筆9,946㎡、対価10a 15,000円、期間5年間の賃貸借権設定。 整理番号6－96離農により、田2筆10,017㎡、対価10a 14,000円、期間5年間の賃貸借権再設定。 整理番号6－97離農により、田2筆10,184㎡、対価10a 15,000円、期間5年間の賃貸借権再設定。 整理番号6－98離農により、田2筆9,901㎡、対価10a 17,000円、期間4年間の賃貸借権設定。 整理番号6－99離農により、田1筆1,452㎡、対価10a 15,000円、期間5年間の賃貸借権設定。 整理番号6－100離農により、田1筆4,981㎡、対価10a 17,000円、期間2年間の賃貸借権設定。 整理番号6－101離農により、田3筆11,661㎡、対価10a 17,000円、期間2年間の賃貸借権設定。 整理番号6－102離農により、田2筆10,058㎡、対価10a 17,000円、期間2年間の賃貸借権設定。 整理番号6－103耕作不便により、田1筆4,944㎡、対価10a 17,000円、期間2年間の賃貸借権設定。
--	--

	整理番号6－104高齢化による経営縮小により、田2筆13,378㎡、対価総額6,060,600円の所有権移転。 整理番号6－113農地中間管理事業により、田5筆77,552㎡畑1筆596㎡、対価10a 30,000円、期間10年間の賃貸借権設定。 整理番号6－114農地中間管理事業により、田6筆74,871㎡畑1筆596㎡、対価10a 30,000円、期間10年間の賃貸借権設定。 整理番号6－115農地中間管理事業により、田5筆77,552㎡畑1筆596㎡、対価10a 30,000円、期間10年間の賃貸借権設定。 整理番号6－116農地中間管理事業により、田6筆74,871㎡畑1筆596㎡、対価10a 30,000円、期間10年間の賃貸借権設定。 整理番号6－117農地売買支援事業により、田4筆88,835㎡、対価総額102,160,250円の所有権移転。 整理番号6－118農地売買支援事業により、田3筆14,931㎡、対価総額9,100,000円の所有権移転。 整理番号6－119農地売買支援事業により、田3筆14,931㎡、対価無償、期間1年間の使用貸借権設定。 整理番号6－120法人へ移行により、田16筆196,892㎡畑1筆2,132㎡、対価無償、期間10年間の使用貸借権設定。 整理番号6－121法人へ移行により、田4筆45,336㎡畑1筆1,283㎡、対価無償、期間10年間の使用貸借権設定です。
会 長	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。
椎 川 委 員	整理番号6－72の備考で育苗団地とありますが、園芸団地ではありませんか。
佐 藤 主 事	申し訳ありません。園芸団地に訂正お願いいたします。
会 長	他にご意見ございませんか。
小林職務代理	整理番号6－85の借入農地は現在借人が耕作している農地に隣接している農地ですか。
佐 藤 主 事	調べまして後ほど回答いたします。

会 長	他にご意見ございませんか。
委 員 各 位	なし。
会 長	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第15号の整理番号6－105～6－112を除く原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
会 長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会 長	議案第15号整理番号6－105から6－108には関係委員がおりますので、退席願います。
	小林職務代理 退席。
佐 藤 主 事	整理番号6－105農地中間管理事業により、田2筆52,637㎡、対価10a 30,000円、期間10年間の賃貸借権設定。 整理番号6－106農地中間管理事業により、田3筆77,731㎡、対価10a 30,000円、期間10年間の賃貸借権設定。 整理番号6－107農地中間管理事業により、田2筆52,637㎡、対価10a 30,000円、期間10年間の賃貸借権設定。 整理番号6－108農地中間管理事業により、田3筆77,731㎡、対価10a 30,000円、期間10年間の賃貸借権設定。
会 長	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。
委 員 各 位	なし。
会 長	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第15号の整理番号6－105～6－108の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委 員 各 位	全員・挙手

会 長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
	小林職務代理 着席。
会 長	議案第15号整理番号6－109から6－112には関係委員がおりますので、退席願います。
	工藤委員 退席。
佐藤主事	整理番号6－109農地中間管理事業により、田4筆48,209㎡畑1筆340.75㎡、対価 田10a 30,000円畑年/10,000円、期間10年間の賃貸借権設定。 整理番号6－110農地中間管理事業により、田4筆102,793㎡畑1筆1,022.25㎡、対価 田10a 30,000円畑年/30,000円、期間10年間の賃貸借権設定。 整理番号6－111農地中間管理事業により、田4筆48,209㎡畑1筆340.75㎡、対価 田10a 30,000円畑年/10,000円、期間10年間の賃貸借権設定。 整理番号6－112農地中間管理事業により、田4筆102,793㎡畑1筆1,022.25㎡、対価 田10a 30,000円畑年/30,000円、期間10年間の賃貸借権設定。
会 長	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。
委員各位	なし。
会 長	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第15号の整理番号6－109～6－112の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委員各位	全員・挙手

会 長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
	工藤委員 着席。
会 長	議事日程についてお諮りいたします。議案第16号から議案第17号は関連がございますので一括上程してよろしいでしょうか。
委 員 各 位	異議なし。
会 長	議案第16号から第17号「大湊村長に対する農用地の買入協議の要請について」上程いたします。事務局より説明いたします。
局 長	議案第16号から第17号の議案書に基づき説明。
会 長	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。
委 員 各 位	なし。
会 長	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第16号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委 員 各 位	全員・挙手
会 長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会 長	議案第17号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委 員 各 位	全員・挙手
会 長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。

会 長	議案第18号「令和6年度農作業標準作業料金の設定について」上程いたします。事務局より説明いたします。
局 長	2月20日に農協の受託組合との打合せを行っており、会長・会長職務代理・両部会長と共に打合せを行ってきました。網がけをしている部分が昨年度からの変更箇所となります。変更内容ですが、水田作業につきましては昨年度秋田県の最低賃金が改定され事によるものです。それ以外の耕起・代掻き・田植え・麦稲豆の刈り取り・2の農機具・付属機械賃貸料金についてですが、秋田県農業会議では作業業金の試算を毎年出しております。設定料金は市町村でばらつきがあるのはご存じかと思いますが、ここ2年間ほど物価高騰の関係で5%ほど上昇しておりました。大潟村は昨年は据え置きと言うことで見送りましたが、今回は上げるべきではないかと言うことになりまして網がけしている箇所につきまして5%ほど上げております。耕起・代掻き・田植えの備考についてですが、今まではトラクター・田植機が込みということがわかるだろうと思い表示しておりましたが、他の欄については機械名を表示しているの、わかりやすいように表示した方がよいのではという意見がありましたので今回全部の備考欄に機械名を記入するようにいたしました。
会 長	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。
渡 邊 委 員	麦刈りに汎用型コンバインと記載されておりますが、稲刈りの自脱型コンバインは含まれないと思われませんか。
会 長	麦刈りにあまり自脱コンバインを使うことがないと思われそうですが15日に受託組合総会がありますのでそこで意見は出してみます。今回は特殊事情は反映せず来年に向けて検討するということでしょうか。
委 員 各 位	異議なし。
会 長	他にご意見ございませんか。

委 員 各 位	なし。
会 長	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第18号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委 員 各 位	全員・挙手
会 長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会 長	議案第15号整理番号6－85の回答を事務局よりお願い致します。
佐 藤 主 事	借人の農地と隣接している農地であります。
会 長	今日の議案審議は以上です。 ありがとうございました。